

高齢者の消費者被害防止・見守りキャンペーンのお知らせ ～ 淵野辺駅一帯を消費者被害防止のまちに～

本キャンペーンは9月の高齢者被害防止キャンペーン月間にあわせて実施するものです。
大野北地区民生委員児童委員協議会及び相模原警察署と連携し、淵野辺駅を中心とした大規模な街頭キャンペーンです。

高齢者の消費トラブルに関する相談は複雑化・多様化しています。被害の防止・早期発見には、周りの方々の見守りが重要です。センターでは、見守りの呼びかけや特別相談、ポスター等を配布して啓発していきます。

その他、大野北地区の高齢者に対し、民生委員が戸別訪問して、振り込め詐欺や悪質商法の注意喚起を行います。

高齢者の相談割合



消費生活情報紙「すばいす」115号抜粋

キャンペーン概要

1 日時

平成29年9月20日(水)午前10時30分～11時30分

用意した啓発グッズを全て配布次第終了となります。

2 場所

市立図書館、大野北公民館出入り口及び淵野辺駅周辺

3 内容

振り込め詐欺や悪質商法の注意喚起、高齢者の消費者被害防止・見守りについてのグッズの配布及び被害防止の呼びかけ

4 協力

大野北地区民生委員児童委員協議会及び相模原警察署

高齢者被害特別相談

本月間事業の一環として、敬老の日付近の三日間で「高齢者被害特別相談」を実施し、高齢者の消費者被害相談を図るものです。

- 1 期間 平成29年9月18日(月)～20日(水)
- 2 受付 午前9時～午後4時
18日は正午～午後1時は受付していません。
- 3 電話番号 042-776-2511(消費生活総合センター 相談専用電話番号)

「見守り」とは...

ご家族やヘルパーなど的高齢者の周りの方からの声掛けと消費生活センターへの相談を促すことによる、消費者被害防止の取組のことを指します。

高齢者の様子の変化に気づき、みなさんで見守りましょう！

以 上

<p>お問合せ先 消費生活総合センター 直通電話042-776-2598 担当：菊池・小泉</p>



高齢者被害防止 キャンペーン月間

9月

相模原市マスコットキャラクター
『さがみん』

センターに寄せられる高齢者の相談は、他の世代と比較して高い割合となっています。また、高齢者の消費者被害の特徴として、「だまされてしまった事に、本人が気づかない」「プライドや諦めから、被害を隠してしまう」ことが挙げられています。

消費者被害の防止や早期発見のためには、高齢者自身が気をつけることに加えて、周りの人たちの見守りが重要となります。9月の月間をきっかけに、周り的高齢者へ注意を配りましょう。

見守りチェックリスト

見守りチェックリストを参考にして、周り的高齢者へ注意を配りましょう。

家の外観

- 見慣れない人や車が入り出している
- 外壁や屋根、床下など不自然なリフォーム跡がある
- 表札やガスメーターに不審な目印がある
- 宅配便が頻繁に届いている

家の中

- ダンボールが沢山置いてある
- 押し入れに未使用の寝具が沢山置いてある
- 見慣れないカタログやパンフレットが置いてある
- カレンダーに不自然なしるしや金額が記載されている

高齢者の様子

- いつもより表情が暗く元気がない
- 家の電話や携帯電話の着信に落ち着かない様子
- 過去にだまされたことがある
- 急に株や投資の話が多くなった



あれ、おかしいな?と感じたら... あてはまる!と思ったら...

消費生活総合センターへの相談を促しましょう。

消費者ホットライン ☎ 188

お近くの消費生活センターにつながります。

ご注意！振り込め詐欺

オレオレ詐欺

家族や警察官、弁護士などになりすまし、仕事上のミスや借金、不倫などの解決のための現金を要求します。



- 対策**
- 身内の名前でも疑い、必ず本人と連絡を取りましょう。
 - 本人以外には絶対にお金を手渡さないようにしましょう。また、家族全員が分かる「合言葉」を決めておきましょう。

融資保証金詐欺

ダイレクトメールやファックスなどで融資の勧誘を行い、申込者に保証金や手数料の名目で現金を要求します。



- 対策**
- いかなる名目であっても融資を前提に現金を振り込ませることはありません。
 - 貸金業者登録番号が記載されていないときや、電話番号が携帯電話のときは、怪しい業者だと思しましょう。

還付金等詐欺

市や税務署などの職員を装い、医療費や税金などの還付金があると偽ってATMに誘い出し、指示に従い操作するよう誘導します。



- 対策**
- 公的機関が還付のために電話で連絡をしたり、ATMに誘導したりすることはありません。相手の言うことをうのみにしないようにしましょう。

ポイント！

突然の電話をきっかけとして、詐欺に発展させる手口が多くなっています。**常時、留守番電話に設定し、不審な電話には出ないようにしましょう。**



最近、金融機関を通じて振り込ませる「振込型」よりも、息子などの代理を装い、自宅などに現金やキャッシュカードを直接取りに来る「受取型」の手口が大半を占めています。また、何人もが役割分担し、巧みに相手を信用させる「劇場型」の詐欺にも注意が必要です。

お金を要求する電話があったら、**警察 110番** か最寄りの警察署に相談しましょう。